

平成21年若年者雇用実態調査(事業所票)

所在地 プレプリント			調査票の提出先 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 厚生労働省 大臣官房統計情報部 雇用統計課 雇用構造第一・第二係 03-5253-1111 内線(7615,7617,7623)		
事業所名					
都道府県番号	事業所一連番号	産業分類番号			

宛名の所在地・貴事業所名に誤りがある場合には、赤色ボールペン等で訂正してください。

記入上の注意	1 (注)又は裏面の記入要領を参照して記入してください。
	2 この調査は 事業所を単位 として行います。回答は貴事業所の分について記入してください。事業所の範囲は、同一場所にある工場や店舗などを単位とし、他の場所にある支店や工場は含めません。
	3 特に断りのない限り、 平成21年10月1日 現在の状況について記入してください。
	4 この調査で 若年労働者 とは 15～34歳の労働者 をいいます。
	5 調査票の記入は黒か青のボールペンで記入してください。
	6 特に断りのない限り、該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。 ただし、回答欄が 1 2 3 のように網掛けとなっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。
	7 数字を記入する場合は、 右詰め で記入してください。(記入例 1 4 5 人)
	8 平成21年10月15日(木) までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。

記入者氏名	所属部署名	電話番号		
		() - (内線)		
主な事業の内容	労働者派遣事業経営の有無			
	平成21年10月1日現在、労働者派遣事業を行っており、他の事業所に労働者を派遣していますか。		いる	1
			いない	2

・労働者派遣事業

労働者派遣を業として行うことをいいます。

派遣元事業所とは、労働者派遣事業の適性な運営の確保及び労働者の就業条件の整備に関する法律(以下「労働者派遣法」という。)に基づく厚生労働大臣の許可を受け、又は厚生労働大臣に届出を行って、労働者派遣事業を行っている事業所をいいます。

労働者派遣事業を行う事業主から労働者派遣の役務の提供を受ける事業所を派遣先事業所とといいます。

・労働者派遣

派遣元事業所が雇用する労働者を、当該雇用関係の下に、かつ、派遣先事業所の指揮命令を受けて、当該派遣先事業所のために労働に従事させることをいいます。

・派遣労働者

貴事業所が派遣元事業所の場合は、貴事業所が雇用する労働者であって、労働者派遣の対象となる者をいいます。

貴事業所が派遣先事業所の場合は、労働者派遣法に基づき、人材派遣会社から貴事業所に派遣されている者をいいます。

問1 貴事業所の常用労働者数(注)は何人ですか。

(注) 常用労働者とは、下記の①～③のいずれかに該当する労働者のことです。

	千		人

① 期間を定めずに雇われている者

② 1か月を超える期間を定めて雇われている者

③ 日々雇われている者又は1か月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成21年8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者

なお、取締役、理事などの役員であって常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払いを受けている者、事業主の家族であってその事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者及びパートタイム労働者は、上記①～③のいずれかに該当すれば常用労働者です。

*派遣労働者について

・貴事業所が**派遣元事業所**の場合、他の企業等に派遣中の労働者でも上記①～③のいずれかに該当すれば常用労働者に含めてください。

登録しているだけで雇用契約のない者は含めません。

・貴事業所が**派遣先事業所**の場合、労働者派遣法に基づき、人材派遣会社から貴事業所に派遣されている者は含めないでください。

問3

出向労働者

他企業等から出向契約に基づき出向してきている者(在籍出向者)をいいます。

請負労働者

請負会社との請負契約に基づき、貴事業所内で働いている労働者をいいます。
貴事業所からは指揮命令はできません。

問4

正社員

貴事業所と直接雇用関係のある労働者のうち、貴事業所で正社員・正職員等とされている者をいいます。

正社員以外の労働者

貴事業所と直接雇用関係のある労働者のうち、貴事業所で正社員・正職員等とされている以外の者をいいます。
(例 パート・アルバイト、契約社員等)

*派遣労働者について

・**貴事業所が派遣元事業所の場合**

貴事業所が派遣労働者として雇用契約を結んだ労働者を含めます。
(登録型の派遣労働者として登録しただけでは、採用としません。登録型の派遣労働者の場合は雇用契約を結んだ場合を採用とします。なお、契約を更新し、就業を続ける場合も採用とします。)

・**貴事業所が派遣先事業所の場合**

労働者派遣事業を営む人材派遣会社からの派遣労働者は含めません。

問5

最終卒業学校

若年労働者が、最後に卒業した学校(修了を含む。以下同じ。)をいいます。中途退学した若年労働者については、その前の学校について、記入してください。

ここでいう中学、高校、専修学校(専門課程)、高専・短大、大学、大学院には、それぞれの入学資格や在学期間が同等で、これらの学校の卒業に相当する資格が得られるものを含めます。

新規学卒者

学校卒業後1年以内の者をいいます。

中途採用者

新規学卒者以外の者をいいます。

*派遣労働者について

・**貴事業所が派遣元事業所の場合**

貴事業所が派遣労働者として雇用契約を結んだ労働者を含めます。
(登録型の派遣労働者として登録しただけでは、採用としません。登録型の派遣労働者の場合は雇用契約を結んだ場合を採用とします。なお、契約を更新し、就業を続ける場合も採用とします。)

・**貴事業所が派遣先事業所の場合**

労働者派遣事業を営む人材派遣会社からの派遣労働者は含めません。

問6

*貴事業所の事業主等と労働契約を結び、貴事業所に所属している労働者には、労働契約を結んで臨時的又は日々雇用している者も含めます。

・**貴事業所が請負契約の受託者の場合**

貴事業所が労働契約を結んでいる労働者は、請け負った業務を行うため、他の事業所で労働に従事していても貴事業所の労働者として扱います。

*派遣労働者について

・**貴事業所が派遣元事業所の場合**

10月1日現在、貴事業所が雇用契約を結んでいる派遣労働者として扱います。
(よって、登録型の派遣労働者で、10月1日現在、登録しているだけの人は含めません。)

・**貴事業所が派遣先事業所の場合**

労働者派遣事業を営む人材派遣会社からの派遣労働者は含めません。

問2 貴企業全体(本社、支社、営業所などを合わせたもの)の常用労働者数は何人ですか。

1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	50～99人	30～49人	5～29人
1	2	3	4	5	6	7

問3 貴事業所では、外部から労働者を受け入れていますか、又は貴事業所内で外部の労働者が就業していますか。就業形態、期日ごとに該当する番号を選んでください。

	派遣労働者		出向労働者		請負労働者	
	受け入れている	受け入れていない	受け入れている	受け入れていない	就業している	就業していない
平成20年10月1日現在	1	2	1	2	1	2
平成21年10月1日現在	1	2	1	2	1	2

問4 貴事業所では、平成20年10月～平成21年9月の間に労働者を採用しましたか。採用した場合は、採用した者の採用時の年齢に該当する番号をすべて選んでください。
なお、採用時の就業形態(正社員、正社員以外の労働者)を問いません。

採用した							採用していない
15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～49歳	50歳以上	
.....1.....2.....3.....4.....5.....6.....7.....	8

問5 貴事業所での平成20年10月～平成21年9月の間の若年労働者(15～34歳の労働者)の採用についてお答えください。

(1) 若年労働者を正社員として採用しましたか。

採用した場合は、新規学卒者、中途採用者別に、採用した者の最終卒業学校をすべて選んでください。

	正社員として採用した						採用していない
	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・短大	大学	大学院	
新規学卒者1.....2.....3.....4.....5.....6.....	7
中途採用者1.....2.....3.....4.....5.....6.....	7

(2) 若年労働者を正社員以外の労働者として採用しましたか。

採用した場合は、新規学卒者、中途採用者別に、採用した者の最終卒業学校をすべて選んでください。

	正社員以外の労働者として採用した						採用していない
	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・短大	大学	大学院	
新規学卒者1.....2.....3.....4.....5.....6.....	7
中途採用者1.....2.....3.....4.....5.....6.....	7

問6 10月1日現在、貴事業所の事業主等と労働契約を結び、貴事業所に所属している労働者数について下記の区分により、記入してください。

	正社員		正社員以外の労働者	
	千	人	千	人
計				
うち15～34歳				

※ 厚生労働省記入欄 (この欄の記入は不要です。)

①抽出率	1/	1/	
②抽出労働者数 (小数点以下四捨五入)			合計
③上限値の按分率 (上限値/②の合計)	/		
④調査対象労働者数			

(注)②の合計の上限値は以下のとおり
事業所規模5～999人は5人
事業所規模1,000人以上は20人

問7

若年労働者の定着の状況

平成20年10月～21年9月の自己都合による退職者数から平成19年10月～20年9月の自己都合による退職者数を引き、その結果を示す番号を選びます。

問8

どのくらいの期間を期待していますか

勤続年数を選択する場合は、採用した若年労働者に最低限勤めて欲しい期間を選んでください。

SAMPLE

問10

長期的な教育訓練等で人材を育成

教育訓練体系、教育訓練が整備され、計画的に、かつ制度的に長期にわたり教育訓練活動が展開されていくことをいいます。長年にわたって訓練・教育等で技能を習得させて新入社員を技術者等に育て上げていく方法や長期的な計画に基づき段階的な研修や職務経験・研修などを期間をかけて行って育成する方法などがあります。

短期的に研修等で人材を育成

職務経歴(キャリア)の形成を意図せず、採用時等に、当面従事する職務を履行するためのみに行われる短期の研修をもって育成する方法をいいます。

なお、単に仕事の手順を教えるだけのものは含めません。

問7 貴事業所では、**若年労働者の定着の状況**はどう変化していますか。

平成19年10月～平成21年9月の間に自己都合による若年労働者の退職者はいましたか。

退職者がいた場合、平成19年10月～20年9月と平成20年10月～21年9月の状況を比べてその数はどう変化していますか。就業形態別に該当する番号を**1つ**選んでください。

	自己都合による退職者がいた			自己都合による退職者がいない	該当する労働者がいない
	退職者数は減少した	変わらない	退職者数は増加した		
正社員	1	2	3	4	5
正社員以外の労働者	1	2	3	4	5

問8 貴事業所では、採用した**若年労働者がどのくらい勤め続けることを**期待していますか。

就業形態別に該当する番号を**1つ**選んでください。

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	定年まで	職種によって違う	労働者によって違う	該当する労働者がいない
正社員	新規学卒者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	中途採用者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
正社員以外の労働者		1	2	3	4	5		7	8	9

問9 **若年労働者の定着**のため実施している対策はありますか。

(1) **正社員の定着**のために実施している対策は何ですか。該当する番号を**すべて**選んでください。

正社員がいる											特に役立つ対策をしていない	正社員がいない
定着のための対策を行っている												
採用前の詳細な説明・情報提供	本人の能力・適性にあった配置	職場での意思疎通の向上	仕事の成果に見合った賃金	昇格・昇任基準の明確化	教育訓練の実施・援助	仕事と家庭の両立支援	配転・勤務地等人事面での配慮	労働時間の短縮・有給休暇の積極的な取得奨励	職場環境の充実・福利厚生への充実	その他		
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

(2) 上記で実施している対策で、**最も**効果のあるものは何ですか。

該当する番号を記入してください。

(3)へ

(3) **正社員以外の労働者の定着**のために実施している対策は何ですか。該当する番号を**すべて**選んでください。

正社員以外の労働者がいる											特に役立つ対策をしていない	正社員以外の労働者がいない
定着のための対策を行っている												
採用前の詳細な説明・情報提供	本人の能力・適性にあった配置	職場での意思疎通の向上	仕事の成果に見合った賃金	昇格・昇任基準の明確化	教育訓練の実施・援助	仕事と家庭の両立支援	配転・勤務地等人事面での配慮	労働時間の短縮・有給休暇の積極的な取得奨励	職場環境の充実・福利厚生への充実	その他		
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

(4) 上記で実施している対策で、**最も**効果のあるものは何ですか。

該当する番号を記入してください。

問10へ

問10 **若年労働者の主な育成方針**について就業形態別に該当する番号を**1つ**選んでください。

		長期的な教育訓練等で人材を育成	短期的に研修等で人材を育成	特別な研修等は行わず、社員自身に任せる	その他	該当する労働者がいない
正社員	新規学卒者	1	2	3	4	5
	中途採用者	1	2	3	4	5
正社員以外の労働者		1	2	3	4	5

問11

自己啓発

職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいいます。

問13

フリーター

この調査でフリーターとは家業(自営・農業等)、通学または家事のいずれかも行っていない15～34歳の者で、かつ、貴事業所への応募前の1年間に、就職はしていたが、勤め先における呼称がアルバイト又はパートである者をいいます。

問11 若年労働者の育成方法について就業形態別に該当する番号をすべて選んでください。

		OFF-JT (業務遂行の過程外において行う職業訓練)	OJT (業務遂行の過程内において行う職業訓練)	ジョブローテーション (様々な職務経験による人材育成)	自己啓発への支援	その他	行っていない	該当する労働者がいない
正社員	新規学卒者	1	2	3	4	5	6	7
	中途採用者	1	2	3	4	5	6	7
正社員以外の労働者		1	2	3	4	5	6	7

問12 若年労働者を育成する際に、どのような態度や能力を身につけさせることを目標にしていますか。
該当する番号を3つまで選んでください。

	職業意識・勤労意欲	チャレンジ精神	柔軟な発想	マナー・社会常識	コンプライアンス意識	業務に役立つ専門知識や技能	コミュニケーション能力	語学力	企画・立案力	理解力・判断力	リーダーシップ	その他	該当する労働者がいない
正社員	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13
正社員以外の労働者	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

問13

(1) フリーターが正社員の求人に応募してきた場合、フリーターであったことをどのように評価しますか。
該当する番号を1つ選んでください。

プラスに評価する	評価にほとんど影響しない	マイナスに評価する
1	2	3

(2) 応募してきたフリーターがどのような態度や能力を身につけていた時に正社員として採用しますか。
該当する番号を3つまで選んでください。

職業意識・勤労意欲	チャレンジ精神	柔軟な発想	マナー・社会常識	コンプライアンス意識	組織への適応性	業務に役立つ専門知識や技能	業務に役立つ資格や免許	業務に役立つ職業経験	コミュニケーション能力	語学力	豊富な人脈	その他	採用しない
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14

問14 平成18年10月～平成21年9月の間について、正社員の求人フリーターの応募は可能でしたか。
応募が可能であった場合、採用にいたりましたか。該当する番号を1つ選んでください。

正社員を採用する予定があった		フリーターの応募は不可だった	正社員を採用する予定がなかった
フリーターの応募が可能だった	フリーターの応募がなかった		
採用にいたった	採用にいたらなかった		
1	2	3	4

問15

インターンシップ(就業体験)

学生が在学中に企業において自らの専攻、将来のキャリア等に関連した就業体験を行うことをいいます。
(ただし、アルバイトなどの雇用によるものは除きます。)

トライアル雇用(試行的雇用)

ハローワークが紹介する対象労働者を短期間(原則として3か月間)試行的に雇用し、その間、企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを図ります。

企業は、トライアル雇用中に対象労働者の適性或業務遂行可能性などを実際に見極めた上で、本採用するかどうかを決めることができます。

紹介予定派遣

派遣終了後に派遣元事業主が派遣労働者を派遣先に職業紹介することを予定して行う派遣です。

問16

公的な職業訓練の場の充実・労働者本人への金銭面の支援

金銭面の支援とは、教育訓練給付制度等をいいます。

SAMPLE

問15 貴事業所で**若年者を労働者として受け入れるため**に実施しているものはありますか。
 今後、実施する予定又は現在検討しているものはありますか。該当する番号を**1つ**選んでください。

	実施中	今後予定中・ 検討中	実施予定はない
職場見学	1	2	3
インターンシップ(就業体験)の受け入れ	1	2	3
トライアル雇用(試行的雇用)の受け入れ	1	2	3
正社員以外の労働者の正社員への登用	1	2	3
紹介予定派遣の受け入れ	1	2	3
通年採用や秋期採用の導入	1	2	3

問16

(1) 若年労働者の雇用について学校、行政等に対する要望はありますか。
 各区分ごとに該当する番号を**すべて**選んでください。当該区分で採用の予定がない場合は9を選んでください。

		学校などでの職業教育、職業観教育	学校での進路指導の強化	インターンシップ(就業体験)への援助	公的な職業訓練の場の充実・労働者本人への金銭面の援助	企業説明会、就職面接会などの開催	求人・求職情報の充実、提供	トライアル雇用(試行的雇用)・助成金等の拡充	その他	特に要望はない
新規学卒者	大学、大学院	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	高校	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	専修学校(専門課程)、高専・短大	1	2	3	4	5	6	7	8	9
中途採用者		1	2	3	4	5	6	7	8	9

(2) どのような要望ですか。(1)で「その他」とお答えいただいた方のみお答えください。

具体的に:

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

平成21年10月15日(木)までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。